

2011年9月16日

永岑三千輝

1. 史料について：三報告とも、きわめて実証度の高い、専門性の高いすぐれた研究となっている。VB（熱川報告）、パリの週刊誌『ジュ・スイ・パルトゥ』、文書館史料（南報告）、『ボルシェビク』、『ジュルナリスト』、『イズベスチア』ほか（浅岡報告）などが、当時、どのような宣伝を行っていたかの具体的なイメージの一端が三つの報告から伝わってくる。歴史再現における一次史料の重みを再確認できるものとなっており、地道で苦勞の多い作業であるが、その探索と実証の労を多としたい。
2. 研究史上の位置について：また、三報告とも、参照を求められている参考文献類をみるとわかるように、先行研究のない、わが国での最先端の研究であることがうかがえる。
3. 対象時期の世界史的段階について：三報告が共通に対象としている「危機の時代」は、両大戦間であり、革命・反革命・戦争の連鎖の時代、とりわけ世界戦争の時代である。二つの世界大戦とその帰結としての冷戦体制を克服してから20年以上となった今日では、もはや想像もできないような人類史上のもっとも残酷で野蛮な時代ということができよう。忘却の彼方に押しやられる残虐の時代を実証的に確認する作業は、今日になって初めて可能となることも多く、今日初めて直視できる問題領域も多い。ナチ政権初期のヒトラーの成功の基盤に、ドイツ国民の圧倒的多数が感じていた民主主義の要求があったこと、その意味では民主主義的諸要求を人種主義的帝国主義者が逆手にとって活用したことが、歴史理解において重要であり、その側面をVBの分析を通じて明らかにしているといえよう。また、フランス右翼の週刊誌分析も、ソ連における宣伝にも、そのような革命が反革命の、反革命が革命の課題や要求を組み込むといった逆説的諸側面があり、全体としての歴史のダイナミズムを考えさせる個のとなっているといえよう。
4. 対象となる主体の特質につて：三報告で取り上げられた三つの主体は、3.でも述べたように、その野蛮で残酷な独裁体制と独裁的政策と行動を、「国民」のため、あるいは、「人民」、「プロレタリアートと貧農」のためといった総合的統合的概念で正当化し、宣伝・扇動を行ったことが、改めて確認できる。そして、その意味は、両大戦間を考える上で、きわめて重要で決定的な側面とみることもできよう。
5. 20世紀前半の世界戦争の時代、帝国主義列強による死闘の時代、民主主義抑圧の世界状況がこうした野蛮な体制を必然化し、イデオロギー的観念的に正当化する装置・手段を生み出したことがわかる。
6. 今日的到達点（繰り返しになるが、二つの世界大戦とその帰結としての冷戦体制を克

服した世界史的転換・「ベルリンの壁」の崩壊・平和革命から 20 年以上経た今日の人類・世界の到達点) からみれば、実際には、両大戦間期の「国民」、「人民」、「プロレタリアートと貧農」概念などが、実は実態とかけ離れていたということである。ドイツに関して言えば、ナチ党はワイマール民主主義の多党制の時代には、最高得票率（32 年 7 月）で、40%未満。33 年 1 月のヒトラー政権誕生後の、政権党としての、そして国会放火事件を利用して弾圧による圧倒的に優勢な選挙戦の結果でも、40%台の得票にとどまったという現実がある。だからこそ、反対政党を弾圧し、非合法化したともいえる。

7. 「国民」、「人民」といった「全体」を意味する概念が、政権党により僭称された、実態とはかけ離れていたということであろう。その意味では、「全体」主義が、実は、民主主義的な意味での「全体」ではなかった、むしろその反対物であったということであろう。というよりも、今回取り上げられた 3 つの宣伝・扇動の主体は、独裁を公然と認め、当然のこと、必然のこととしている諸主体である。そのことが、今回の三つの報告で実証された具体的な言説から、確認できる。当時は、世界的に民主主義の価値と重要性が確認されている現代からは想像もできないような「危機の時代」だったことがわかる。こうしたことを改めて浮き彫りにした 3 報告の功績は大きいといえよう。
8. 今回の三報告は、「自由と民主主義」を掲げる諸国（英・米など）を問題にしてはいない。しかし、二つの世界大戦から現代までの世界史をみれば、英米など自由と民主主義を標榜する諸国における不自由と非民主主義の実態をも直視しなければならない。人種差別主義の正当化の根拠となっている現実が世界中に存在して他という問題である。それらとの世界的な連関の中に、第三帝国ドイツ、フランス右翼やスターリン体制のソ連があった、ということである。「自由と民主主義」の実態の世界史的水準が問われなければならない。
9. とくにイギリスは世界最大の植民地帝国として、アメリカ、フランス、オランダなども植民地の所有・支配や人種差別によって、人種主義的支配体制の国際的連関の中に重要な位置を占めていた。ヒトラーの人種主義的帝国主義は、「大国としての平等の権利」、そうした先進帝国主義との同権をもとめるという側面、したがって世界の支配的現実からみれば、多くの大衆への、その国民への浸透力があつたということである。繰り返しになるが、ヒトラー政権初期の政策は、ヴェルサイユ体制の帝国主義的抑圧体制を公然と批判するという意味で、民主主義的側面をもち、正常な状態への復帰という正当な国民的願望に応える側面があつた。その意味では、宣伝・扇動の浸透力の背後にある強烈な事実、世界史的現実という側面も、見据えていく必要がある。
10. しかし、この点は、すでに多くの人により確認済みのことといえるかもしれない。だが、世界を覆う危機の時代には、われわれが全く気付かなかつたような問題群をも発生させていた。その一例が、「中立国スイスとナチズム」の関係である。この点に関

して、最近、『社会経済史学』に書評を投稿した（掲載時期は未定）ので、コメントの補足資料として、添付しておきたい。

11. そのポイントを言えば、中立国スイスも、帝国主義列強のせめぎ合う世界において、「中立」を維持することがいかに困難であったか、ということである。
12. 「中立国」スイスが、ドイツ第三帝国に協力し、緊密な経済協力関係を結ばざるを得なかった世界戦争の時代を真正面から直視すること、それが可能となったのは、実は、冷戦体制の解体後であった、ということである。
13. すなわち、今回の三報告が対象とした「危機の時代」は、各国の「国民」的、「人民」的見地なるものからの政策と行動により、中立国の尊厳と存在をも脅かすものであった、ということである。
14. しかしながら、翻って考えてみると、現在の世界は「危機の時代」ではないのか？ 原発事故は、まさに現代の日本と世界があらたな「危機の時代」にあることを示してはいないか。また、ユーロ誕生から 10 年少しでギリシャ離脱、ユーロ崩壊、「リーマンショック以上の危機」とさえ云々されるヨーロッパ、そこでの保護主義・閉鎖的経済システムとナショナリズムの回帰（ドイツ世論における「マルクへの復帰」三十数パーセント？）が危惧されている目下の世界情勢がある。
15. まさに、この「危機の時代」の波に乗る形で、「国民」を看板にしたナショナリズムが跋扈し始めてはいないか？ 世界の問題の民主主義的解決策、「危機の時代」への対応、行動と政策は、どうあるべきか？
16. 今回のフォーラムは、この我々が直面している現在の世界的危機を、どのように考え、対処し、行動していったらいいかを考えさせてくれる、反面教師としての、貴重な好材料となっているのではないか。活発な議論と認識の深化・正確化を期待したい。